

予算特別委員会 土木交通・警察・企業分科会

- ◎ 開催日時 令和6年3月8日（金） 13時59分～16時12分
- ◎ 開催場所 第二委員会室
- ◎ 説明員 企業庁長、警察本部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【警察本部所管分】

1 調査事項

（1）議第1号 令和6年度滋賀県一般会計予算のうち警察本部所管部分について

委員からは、警ら用自動車等の更新整備について、国の更新基準のおおよそ2倍の期間を県警の更新基準として運用しているが、その期間を超過している自動車もあることから、しっかり予算措置を行い、県警の基準を守れるように計画的に更新を行われたい、高齢ドライバー「バイタリティ・プラス」事業について、運転技能自動評価システム「オブジェ」を活用し、高齢ドライバーに対して、今後の運転の在り方について提案を行っているが、「オブジェ」を体験した高齢者のその後の運転継続や免許証返納の状況について検証を行い、今後の事業に活用されたい、特殊詐欺への対策について、特殊詐欺の被害者には高齢者の方が多く、SNSでの啓発以外にもポスターの掲示や地域へ出向いての研修、個別訪問などの啓発が効果的であると考えられ実施されていることから、これまでに実施した取組の内容を把握、活用しながら、更なる啓発に取り組まれたい、などの意見が出された。

【企業庁所管分】

2 調査事項

（1）議第15号 令和6年度滋賀県工業用水道事業会計予算について

（2）議第16号 令和6年度滋賀県水道用水供給事業会計予算について

3 分科会長報告

分科会長に一任された。

分科会で配付された資料

- 1 令和6年2月定例会議議案（その1）（警察本部）
- 2 令和6年度部局別予算の概要（警察本部）